

令和8年第1回定例会一般質問順位表

順位	議席番号	氏名	質問事項及び要旨	(2-1)
1	5	本淨 敏之	<p>(1) 上板町の財政について</p> <p>① 将来の財政の見通し（5～10年）はどのようになっているのか。</p> <p>② 過去、10年間の財政調整基金の取り崩しと積み立ての状況は。</p> <p>③ 歳出の削減策と具体的な取り組みは。</p> <p>(2) 子どもの読書活動の推進について</p> <p>① 第71回青少年読書感想文全国コンクールの入賞者が発表されたがその内容を見ての感想は。</p> <p>② 上板町の子ども読書推進環境をどのように考えているか。</p> <p>③ 以前、「街角図書館」の設置を提案したが、その後、どのように協議・検討をしたか。</p>	
2	10	坂東 泰幸	<p>(1) 2025年度街の幸福度ランキングについて</p> <p>① 昨年度末に公表された四国での幸福度ランキング1位を獲得した結果をどう捉えているのか。</p> <p>② 今後の方針についてはどうなのか。</p> <p>(2) 町民農園（仮称）について</p> <p>① 住民に対して狭小（5坪程度）な農地の貸し出しをしてみようか。</p>	
3	11	乾 崇	<p>(1) ごみ処理問題について</p> <p>① 昨年8月から収集したごみを萩市まで運搬して民間業者に処分を委託しているが、上板町の中継運搬の実績（8月～12月までの月別の処理トン数、処理費用）はどのようになっているのか。</p> <p>② 昨年2月に「新ごみ処理施設」は好気性発酵乾燥方式+ケミカル/マテリアルリサイクル方式に変更し、事業計画の実現可能性を見定めるためサウンディング調査を行ったがその結果は把握しているのか。</p> <p>③ 生ゴミを発酵乾燥させた後のゴミの「受入れ条件」「リサイクルの可能性」「処理費用」等は不確定な状況で建設を進めようとしているが、上板町は現事業計画は全く問題ないと考えているのか。</p> <p>④ 新ごみ処理施設の「用地費」並びに「建設費」について、予算算定根拠の説明が不十分で議会で否決となったため「町長の権限で予算を執行」しているが、町民に対してどのように説明するのか。</p> <p>(2) 行財政改革の取組について</p> <p>① 令和8年度予算の中の人件費総額は前年度より約60百万円増加、令和4年度比約170百万円増加しているが、行財政改革の取組はどのようにしているのか。</p> <p>② 令和8年度予算で財政調整基金残高は大幅に減少することになるが抜本的な財政改革が必要ではないか。</p> <p>(3) 技の館について</p> <p>① 技の館の運営は、指定管理者（一社）ジャパンプルー上板と地域おこし協力隊も参加しており、相乗効果を発揮させ経費の削減を図ることが必要では。</p>	
4	4	上原 勝利	<p>(1) 新ごみ処理施設について</p> <p>① 施設整備事業、処理施設の建設業入札状況を教えて下さい。</p> <p>② 阿波市の2月定例会において阿波市長は期限内に処理工場ができるかどうかは入札次第という答弁をしていますが、町はどのような主旨ととらえていますか。</p> <p>③ 上板町定例会において、代替案を提案させて頂きましたが町としてはどうお考えですか。</p> <p>(2) 行財政改革について</p> <p>① 技の館について、新年度予算で前年度330万円上積の2,530万円で計上されていますが、この理由を教えてください。</p> <p>(3) 農業集落排水事業について</p> <p>① 以前から申し上げていますが、この事業は多額の資金を使い上板町の財政を苦しめています。令和8年度より使用料を値上げ検討すると町の答弁でしたが今予算書を見る限りそのような事は無いようです。理由を教えてください。</p>	
5	3	村上 浩一	<p>(1) 果樹園芸農家の副業や耕作放棄地への対策</p> <p>① 果樹園芸農家の副業や耕作放棄地への対策、これらの山野草の有効活用方法。</p>	
6	2	柏木 美治代	<p>(1) 国保税について</p> <p>① 子どもの18歳以下の均等割がゼロになるが対象人数は。</p> <p>② 来年度から医療保険料に上積みして「子ども・子育て支援納付金」が徴収される。この支援金制度のことを教えてほしい。</p> <p>③ 18歳未満の均等割がゼロになるが、その分が18歳以上の加入者の負担となるため、来年度は国保税が値上げするのではないか。</p> <p>(2) 高齢者の带状疱疹予防接種について</p> <p>① 65歳から定期接種になったが、ワクチンの接種状況は、生ワクチン・不活化ワクチン</p> <p>② 65歳を超える人は70歳から5歳年齢ごと以外は全額自己負担になる。その間の人を救済するために町独自の補助をしてほしい。</p> <p>(3) 特別障害者手当について</p> <p>① 要介護4、5の認定人数と手当の受給人数は何人なのか。</p> <p>② 月約3万円が受け取れる国の制度の活用とお知らせの徹底を。</p> <p>(4) 学校給食費について</p> <p>① 来年度、保育所・幼稚園・中学校の無償化が今回予算化されていない。どうなっているのか。</p> <p>② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金はいくら入って、地域商品券を1人15,000円配布の予定だが、給食費無償化にはいくら使えるのか。財源内訳を教えてください。</p>	

順位	聴席番号	氏名	質問事項及び要旨	(2-2)
7	12	前田 忠道	<p>(1) 防災対策について</p> <p>① 大規模災害に対して町の防災対策はどう取組んでいるか</p> <p>(2) 巨大地震について</p> <p>① 南海トラフ巨大地震についての取組は</p> <p>(3) 地すべり対策について</p> <p>① 引野地すべり箇所今後の対策と取組は</p>	
8	8	岩野 角雄	<p>(1) ごみ処理問題について</p> <p>① 毎年策定している主要事業5か年計画、財政計画において、ごみ処理に係る中央広域環境施設組合への負担金、一般財源について、今後5年間の見込みは、中継運搬費、現施設の解体費、新ごみ処理場整備費、新ごみ処理場供用開始後の運営管理費（人件費・起債償還金等を含む総額）</p> <p>② 好気性発酵乾燥方式ごみ処理施設におけるプラスチック再商品化に関するサウンディング型市場調査の結果、プラスチック類を含む全ての残渣について、再商品化、リサイクルは可能なのか。再商品化事業者の公募はいつになるのか。</p> <p>③ サウンディングに参加した事業者の提案・受け入れ条件は、現計画の残渣のままでは合わないようである。受け入れ条件に合わす必要があるのではないかと。整備費の増加は。</p> <p>④ 再商品化事業者に全ての残渣の処理を委託せざるを得ないのでは、処理委託料、経費の算定はしているのか。</p> <p>⑤ 今後のごみ処理方針、計画は、分別収集、有料化、収集運搬計画など。</p> <p>⑥ ごみの減量対策は。</p> <p>(2) 正職員と非正規職員の待遇差について</p> <p>① 正職員と同じ仕事をしている非正規雇用職員について、賃金面など待遇に差があるのではないかと。待遇の差の内訳は。</p> <p>② 働き方改革関連法に基づき、同一企業内で働く正職員と非正規雇用職員の間で、不合理な待遇差を設けることが禁止されている。町では、なぜ待遇に差があるのか。待遇に違いを設ける根拠は何か。就業規則や賃金規定の検証はしているのか。</p> <p>③ パートタイム・有期雇用労働法によると同じ仕事をしている労働者には同じ賃金を支払うべきとされている。正職員と同じ仕事をしている非正規雇用職員には、正職員と同じ賃金を支払うべきではないかと。</p> <p>④ 同一労働同一賃金の原則は、基本給だけでなく、賞与、各種手当、福利厚生、教育訓練、休暇など、あらゆる待遇に適用される。不合理な格差は解消すべきでないかと。</p>	
9	7	富永 志郎	<p>(1) 地方交付税（歳入）について</p> <p>① ガソリン暫定税率廃止に伴い財源がないはずなのに2026年度予算において前年1,300万円に対し1,088万円が組まれているが根拠はなになのか、地方揮発油譲与税は今後どうなるのか</p> <p>② 2025年9月の総務課長答弁において人口減少に伴い交付税も少なくなり今後事業の取捨選択が急務であると答弁したが新年度予算においてどこをどの様に行財政改革を推進したのか</p> <p>(2) 各課連携による合理化策について</p> <p>① 現在ごみ収集車の台数と中型免許を保有している人数と平均年齢は</p> <p>② 2年後に予想される新ごみ処理場までの距離や時間の負担が生じるが人員の負担軽減策については人員を増やすのか、民間に委託するのか</p> <p>③ 2026年度予算でごみ収集車（1,100万円）と倉庫新設（2,000万円）が上程されているがこの場所へ軽油のタンクと計量機を設置し災害にも強くごみ収集車も利用できる、多目的で簡易な基地を併設すべきと思うがいかなるものか、無駄をなくし合理化に取り組むべきだ</p> <p>(3) 新ごみ処理場（阿波市東長峰）建設の検証と今後の展開について</p> <p>① 公設公営で建設予定の土地が買収でなくリース契約なのか</p> <p>② 1市2町で進めてきた案件が突然1市1町で運営することとなった場合の費用負担について</p> <p>③ 2024年12月段階ではトンネルコンポスト好気性発酵乾燥方式燃料化方式で残渣はペレットとして売るとし買いとり先を探していたが2025年2月に突然ケミカル／マテリアル方式へ転換したのはなぜか</p> <p>④ 2025年9月定例会において上程案が否決され又翌年1月臨時会でも2度にわたって否決され、理事者側は地方自治法177条により義務的経費にあたるという理由で再議に付し決議した。その3か月間理事者側は議会に対しどの様に説得を試みたのか。</p> <p>⑤ 今後建設用地の造成と建屋の建設が始まるが入札時期はいつ頃か</p> <p>⑥ 2028年4月の稼働は可能か</p> <p>⑦ 残渣（年間約4,000t）の処理について受け入れ先はどうなってるか</p> <p>⑧ 入札が終われば今後2年間で住民に対し説明会やごみ減量化に向けての情報発信をあらゆる手段を持って発信すべきだと思うがどの様に計画しているのか</p>	